

平成二十一年五月十五日受領
答弁第三七〇号

内閣衆質一七一第三七〇号

平成二十一年五月十五日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政府見解と異なる北方領土問題の解決方法について言及した政府代表に対する
外務大臣の対応等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政府見解と異なる北方領土問題の解決方法について言及した政府代表に対する外務大臣の対応等に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

先の答弁書（平成二十一年五月一日内閣衆質一七一第三三一号）一から三まで及び五についてでお答えしたとおり、平成二十一年四月二十日の衆議院決算行政監視委員会第一分科会終了後、中曽根弘文外務大臣から谷内正太郎政府代表に対して、同政府代表の帰国を待つことなく直接電話にて事実関係を確認したところである。事実関係を確認済みであることから、今後、同大臣が同政府代表に直接会った上で改めて確認を行う考えはない。